

長崎県知事 中村法道 様
佐世保市長 朝長則男 様

**石木ダム建設のために
13世帯60人が暮らしている土地を 強制収用しないでください！**

長崎県と佐世保市は長崎県東彼杵郡川棚町に石木ダムを建設するため、9月5日、ついに反対地権者の土地の強制収用を可能にする裁決申請に踏み切りました。今回申請の対象となったのは約5,000㎡の農地ですが、残り約145,000㎡には13世帯60人もの人々が住んでいます。その住民の暮らしを破壊してまで本当に必要なダムなのでしょうか。

石木ダムの最大の目的は、佐世保市の水不足の解消のためと言われていますが、佐世保市の水不足は過去のことであり、平成6～7年の大渇水以来、断水は一度もありません。人口減少や節水機器の普及で水の需要は減少し、今では水は足りています。

石木ダムのもう一つの目的として川棚川の洪水対策があげられていますが、こちらにも計画中の河道改修工事が完了すれば、石木ダムが無くても過去の洪水被害は防げることが明らかになりました。

そして清流石木川には、絶滅危惧種のヤマトシマドジョウをはじめ多くの川魚が生息し、夏にはゲンジボタルの乱舞もみられます。ここにダムができれば、清流に棲むこれらの生きものは住処を奪われ、生態系は破壊されます。石木川の水質は悪化し、本流の川棚川や大村湾への影響も大変心配されます。

過去の計画に縛られた不要なダム建設のために、川原住民の土地を強制収用するのは止めてください。収用裁決申請の撤回を強く求めます。

長崎県知事と佐世保市長のご英断を心からお願いいたします。

氏 名	住 所

お問い合わせ・集約先

〒857-0834 長崎県佐世保市潮見町 1-30-1311 松本方 「石木川まもり隊」 0956-80-1754